6 近年の水害を踏まえた河川整備計画の変更

河川整備計画の変更

埼玉県では、令和元年東日本台風により、県内各地で甚大な浸水被害を受けました。そのため、令和3年7月に荒川中流右岸ブロックと中川・綾瀬川ブロックにおける計11河川、令和7年1月及び令和8年3月に荒川左岸ブロックにおける計2河川の河川整備計画を変更しました。

また、令和5年6月の大雨による浸水被害を受けて、令和7年3月に中川・綾瀬川ブロックにおける1河川の河川整備計画を変更しました。

※河川整備計画は、河川法に基づき、河川整備の具体的かつ計画的な実施の基本となる計画です。

内容については、地域住民や有識者の意見を踏まえ、河川管理者が概ね30年間で行う河川の整備や管理について定めています。


有識者会議の実施風景

荒川中流右岸ブロック河川整備計画（変更）

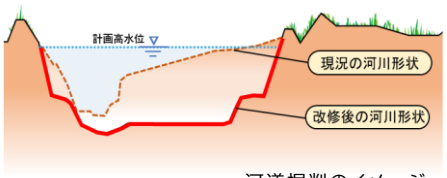
荒川中流右岸ブロックでは、入間川、都幾川、飯盛川等の計9河川において河川整備計画流量や合流点処理の変更を行い、被害の防止または軽減を図る。

河川整備計画流量の変更

対象河川：入間川、高麗川、都幾川、槻川、市野川

都幾川（東松山市 等）

河川整備計画流量を変更するとともに新たな築堤等を位置づけ



河道掘削のイメージ

合流点処理の変更

対象河川：飯盛川、葛川、九十九川、新江川

飯盛川（坂戸市）

河川合流点で新たな排水機場や調節池等を組み合わせた対策の位置づけ



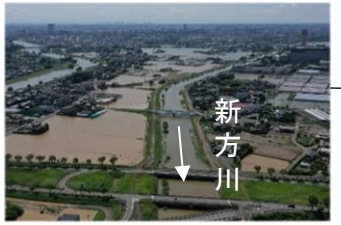
中川・綾瀬川ブロック河川整備計画（変更）

中川・綾瀬川ブロックでは、新方川において合流点対策及び新たな調節池の河川整備メニューの変更を行い、被害の防止または軽減を図る。

河川整備メニューの変更　対象河川：新方川

新方川（越谷市）

新たに合流点対策及び調節池の整備を位置づけ





荒川左岸ブロック河川整備計画（変更）

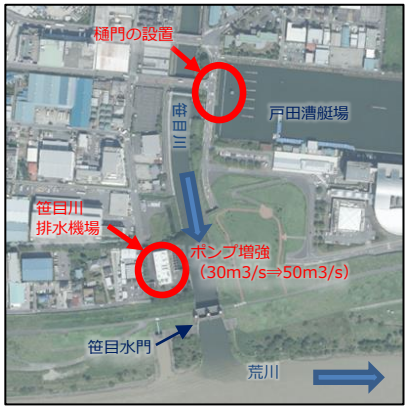
荒川左岸ブロックでは、笹目川、江川において河川整備メニューの変更を行い、被害の防止または軽減を図る。

合流点処理の変更　対象河川：笹目川

笹目川（戸田市）

新たに排水機場の増強等を位置づけ





河川整備メニューの変更　対象河川：江川

江川（桶川市 等）

治水と環境の両立に配慮し、荒川合流点から1.3kmまでは、現況地盤を維持しつつ、新たに排水機場の新設を位置づけ



